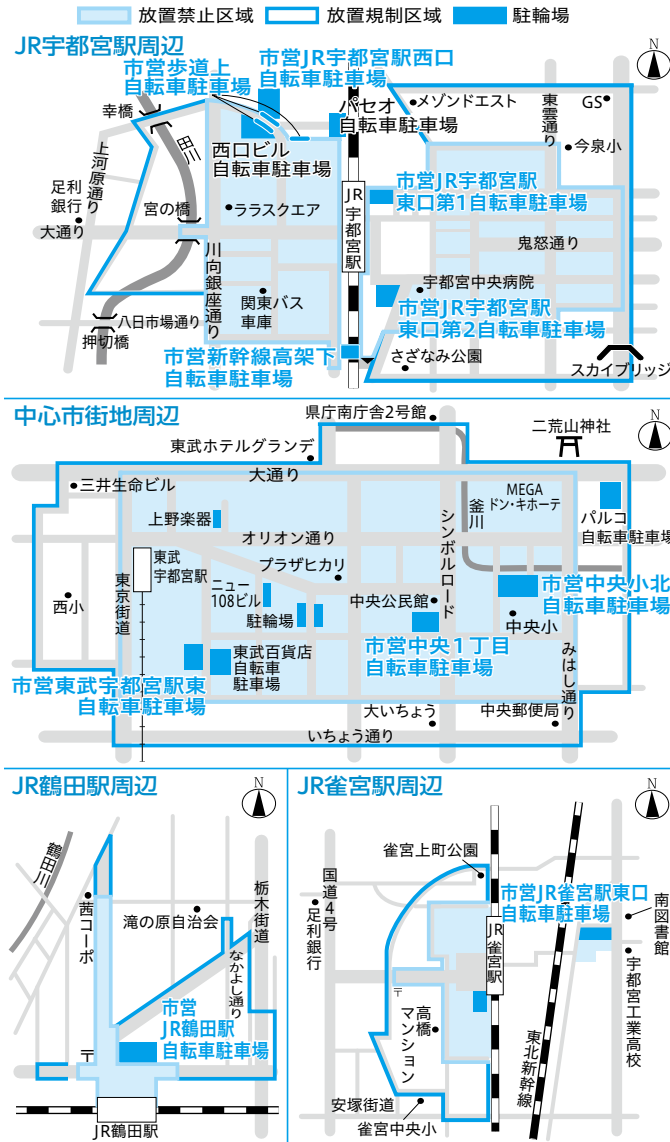


1 駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域



駐輪場を利しましよ ~市営駐輪場は4時間無料~

自転車を歩道などに置くと、歩行者や自転車の通行を妨げ、交通事故や目の不自由な人などが転倒する原因になり、大変危険です。自転車はきちんと駐輪場に駐輪しましょう。

市営の有料駐輪場は、4時間まで無料ですので、お気軽にご利用ください。

▽営業時間・利用料金 下の表2の通り。定期料金の学生割引あり(対象=小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など)。

■駐輪場の定期利用 現在、駐輪場の定期利用希望者が多く、予約待機の皆さんには、ご迷惑をお掛けしています。空車ができ次第、順次、ご連絡しますので、ご了承ください。

また、定期利用を中止した人で、未使用の残期間がある場合は、残期間に応じて定期使用料を還付しますので、直接、駐輪場へ申請してください。

レンタサイクルを利しよう

駅から駅、街から街への移動にはレンタサイクルがとても便利です。7カ所の駐輪場に設置していますので、ご利用ください。

▽利用時間 午前8時~午後9時(当日返却)。

▽貸出・返却場所 ①JR宇都宮駅西口②JR宇都宮駅東口第1③JR宇都宮駅東口第2④東武宇都宮駅東⑤中央小学校北⑥JR鶴田駅⑦JR雀宮駅東口。7カ所全ての駐輪場で返却可。

▽利用対象者 原則、中学生以上。自転車を安全に運転でき、保護者の同伴がある場合に限り、小学生も可。

▽利用料金 普通自転車=1日1回100円、電動アシスト自転車=1日1回300円。

▽利用方法 直接、上記の駐輪場へ。

住
安全・環境

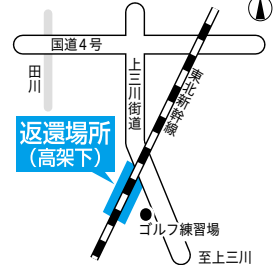
2 市営駐輪場の営業時間・利用料金 (一時使用は4時間無料)

(単位:円)

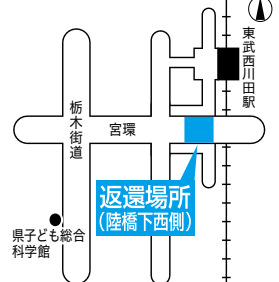
駐輪場名 電話番号	営業時間	区分	種類	一時使用 (1日1回)	1カ月定期		3カ月定期	
					一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
中央1丁目 ☎(635)6843	午前6時30分~ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付	150	3,240	2,260	8,740	6,120
東武宇都宮駅東 ☎(636)4875	午前6時30分~ 午前0時	1・2階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋上階	自転車	60	1,290	900	3,490	2,440
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
中央小学校北 ☎(637)7918	午前6時30分~ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR鶴田駅 ☎(636)3725	午前6時30分~ 午後11時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
新幹線高架下 ☎(639)8754	午前6時30分~ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR宇都宮駅西口 ☎(621)7112	午前6時~ 午前0時	1階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		2階	原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
			自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅東口 第1☎(635)0859	午前6時~ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
				自転車	100	1,510	1,040	4,070
JR宇都宮駅東口 第2☎(635)9722	午前6時~ 午前0時	屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅西口歩道上	24時間	屋外	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR雀宮駅東口 ☎(653)2241	午前6時~ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120

3 自転車保管所

川田町保管所
*JR宇都宮駅西口・東口などで撤去されたものを保管



西川田保管所
*中心市街地・JR鶴田駅・JR雀宮駅などで撤去されたものを保管



◎放置自転車は撤去します 中心市街地や駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(左上の図1)に指定されており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、自転車保管所(右上の図3)で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、①身分を証明できるもの(学生証・免許証・保険証など)②自転車の鍵③印鑑④撤去・保管費用2,670円が必要です。
◎この特集についての問い合わせは、道路保全課☎(632)2513へ。